

2019年5月28日

各 位

会 社 名 シチズン時計株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 敏彦
(コード番号 7762 東証第1部)
問合せ先 取締役 広報IR室担当 古川 敏之
(TEL. 042-468-4934)

**当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の
非継続（廃止）に関するお知らせ**

当社は、2016年5月26日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持するとともに、当該基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本方針」という。）を更新することを決定し、同年6月28日開催の第131期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けました。

このたび、2019年6月26日開催予定の第134期定時株主総会終結の時をもって本方針の有効期間が満了することから、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向等、外部環境の変化を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、本日開催の取締役会において、かかる有効期間の満了をもって本方針を継続しないことを決定いたしました。

もっとも、本方針の有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上